

国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則の一部を改正する規則
 附則第3項に規定する「総長が特に必要と認めた場合」の取扱いについて新旧対照表

改正前		改正後	
(前 略)		附 則 (令和6年3月総長裁定) この取扱いは、令和6年4月1日から実施する。	
別表		別表	
部局名	施設名	部局名	施設名
	(略)		(同 左)
理学研究科	附属天文台 (飛騨天文台)	理学研究科	附属天文台 (飛騨天文台)
	附属天文台 (岡山天文台)		附属天文台 (岡山天文台)
	附属地球熱学研究施設 (本部)		
	附属地球熱学研究施設 (火山研究センター)		
	(略)		(同 左)